

速度取締り指針

平成30年7月
御殿場 警察署

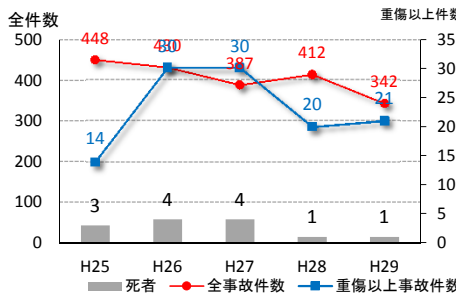
御殿場 警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道246号	10:00~16:00	中島IC~菅沼までの間	50km/h
国道246号	10:00~16:00	神山から竈までの間	60km/h

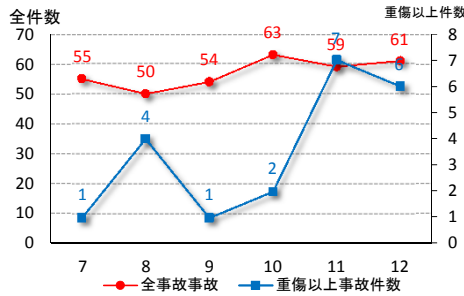
※重点路線以外の場所、時間帯であっても取締りを実施しています

管内の交通事故発生状況

過去5年における発生状況(各年下半期)



平成29年下半期の月別事故発生状況

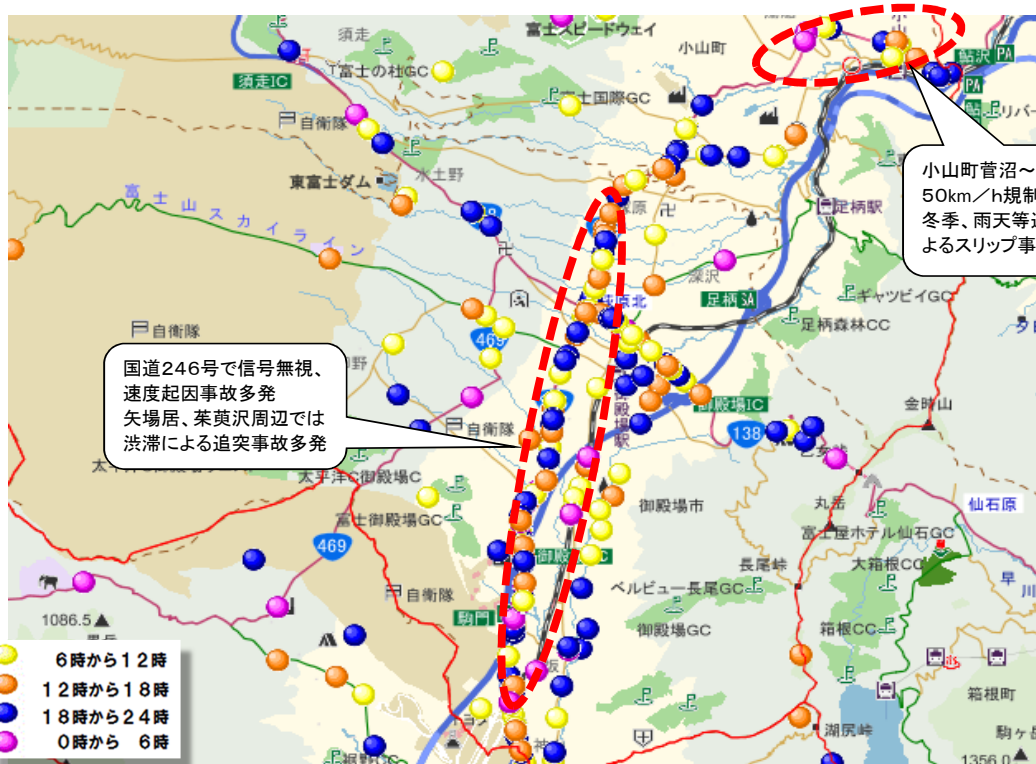


平成29年下半期における交通事故発生状況

	平成29年下半期	
	件数	前年比
件数	342	-70
うち重傷事故	21	1
死者	1	0
負傷者	461	-114
うち重傷者	24	2

事故起因者直前速度50km/h以上の死亡または重傷交通事故発生状況(高速道路、国道バイパスを除く)

過去5年(平成25年から29年)の状況



その他取締りの要点等

- 国道246号線上において、高速度による事故が発生しており、特に矢場居交差点付近では、追突事故等が多発しています。このため、裾野警察署や交通機動隊とも連携して速度取締り、パトロール活動等を実施します。
- 管内を東西に横断する国道138号においては、午後の時間帯を中心に事故が発生しています。夕方から夜間にかけて集中的な取締り、パトロール活動等を実施します。
- 県道沼津小山線(旧246号)では、市街地で歩行者事故、郊外で高速度による事故が発生しているほか、小山町役場付近では道路幅に対して国道への接続車両等で交通量が多く、重大事故の発生が懸念されることから、通勤通学時間帯を中心に取締り、パトロール活動等を実施します。